

令和3年度 東吉野中学校教育課程

令和3年度の教育課程に関して、日本国憲法、奈良県教育委員会「学校教育の指導方針」並びに、「東吉野村教育目標」をふまえ、社会の変化に対応し、特色ある教育活動を展開する中で、生徒の生きる力を育む。

1 目指す生徒像

- ・自分の良さを知り、目標を持った生徒 【創造】
- ・他人を思いやり、友に学ぶ生徒 【友愛】
- ・自分に責任を持ち、自ら行動する生徒 【剛健】

2 教育目標

- (1) 正しい判断力と強い意志を養い、主体的な生活態度を育てる。
- (2) 基礎的な知識・技能を習得させ、主体的に学ぶ態度を養う。
- (3) 自他敬愛に基づく人間関係を深め、思いやりのある態度を養う。
- (4) 健康的な生活習慣を養うとともに、自発的・自主的な体育的活動をすすめ、たくましい心身を育てる。
- (5) 自然を愛し、美しいもの崇高なものに感動する豊かな心を養う。
- (6) 郷土を愛し、自国を知るとともに、国際理解を深め、互いに尊重し合う態度を育てる。

3 基本方針（教育目標達成のための教職員の意識・態度）

－全教職員が情報を共有し、共通理解を図り、同じ指導(取組)を行う－

- (1) 各教職員が教育専門職としての自覚を高め、資質向上に努める。
 - 各教科指導、生徒指導、校務分掌等における工夫・改善を行う。
 - 研修会への参加や公開授業の実施、授業研究や教材研究を積極的に行う。
(生徒の学習意欲・学力の向上を検証し、授業改善に取り組む。)
 - 自己の評価、他者の評価を活用する。
- (2) 全教職員が課題を共有し、共通理解に基づき実践を進める。
 - 全教職員が同じ姿勢で指導する。
 - 各部・各学年の主任を中心に相談・協議を密にする。
- (3) 学校評価の結果を活用して学校改善を図る。
 - 学校評価(職員)、学校関係者評価、生徒・保護者アンケートを分析し、全教職員で成果と課題を共有する。
- (4) 家庭や地域と共にある学校づくりを目指す。
 - 家庭、地域、学校が協働した(学校の基本的な方針を共有して)教育活動を実施する。
 - 保護者会、懇談会等を開催し、積極的に学校と家庭の情報を交流する。
 - HP、学級通信等で積極的な情報発信をする。

4 指導の重点（教育目標達成のための具体的取組や留意点）

（1）教科，道徳，総合的な学習の時間，特別活動

① 各教科

- （ア）個に応じた指導の充実を図るとともに，わかる授業に努め，繰り返し学習などで基礎的・基本的な内容を確実に身に付ける。
- （イ）学習準備，学習態度，忘れ物なしなど，基本的な学習規範の確立を図る。
- （ウ）問題解決的な学習や体験的な学習を通して，学ぶことの楽しさを体得させるとともに，自ら考え，判断してまとめ，表現する学習活動や共に学び合う学習活動を大切に，自ら学ぶ意欲を高める。
- （エ）基礎的な知識・技能を習得させ，これらを活用した思考力，判断力，表現力等や学びに向かう力，人間性等を發揮させたりして，各教科等の見方・考え方を働かせながらより深く理解したり，考えを形成したり，解決策を考えたり，創造したりすることに向かう学習の過程を重視する。（主体的・対話的で深い学びの実現）
- （オ）言語能力，情報活用能力，問題発見・解決能力等の基盤となる資質・能力の育成を図るとともに，各教科等の特質を生かし，教科等横断的な学習の充実を図る。

② 道徳

- （ア）道徳科の時間及び教育活動全体を通して，物事を広い視野から多面的・多角的に考え，道徳的な心情を養い，主体的に判断して適切に行動しようとする意欲と態度を養う。
- （イ）答えが一つではない課題に，生徒が道徳的に向き合い，考え，議論する道徳により生徒の道徳性を育む。
- （ウ）生徒が自ら道徳性を養う中で，自らを振り返って成長を実感したり，これからの課題や目標を見付けたりすることができるようにする。
- （エ）特別活動等における多様な実践活動や体験活動を道徳科の授業に生かすようにする。
- （オ）規範意識の向上や，いじめを許さない心情・態度を養う

③ 総合的な学習の時間

- （ア）生徒が探求的な見方・考え方を働かせ，教科等の枠を越えた横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づく学習を行う。
- （イ）職業や自己の将来に関する学習を通して，自己理解を深め，社会で自立して生きていく力を身に付ける。
- （ウ）ボランティア活動を通して，郷土を知り，連帯感を深め，社会の一員としての役割と自覚を高めるとともに，自己の成長を振り返り将来の生き方について考えさせる。

④ 特別活動

- （ア）生徒が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ，集団活動に自主的・実践的に取り組む中で，互いのよさや個性，多様な考えを認め合い，等しく合意形成に関わり役割を担うようにする。
- （イ）社会の一員としての自覚を深め，校則をはじめ，社会生活上のルールやマナーを身に付け，責任感を育む。

(2) 生徒指導

- (ア) 生徒が、自己の存在感を実感しながらよりよい人間関係を形成し、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、生徒理解を深め、学習指導と関連付けながら生徒指導の充実を図る。
- (イ) 基本的な生活習慣・生活規範(挨拶・返事・服装・言葉遣い)が身に付き、正しい生活態度がとれる生徒を育成する。
- (ウ) 学級・学校生活上の諸問題を、互いに協力して解決する生徒を育成する。
- (エ) 家庭や地域との連携を密にして、共通理解を図って指導にあたる。

(3) 人権教育

- (ア) 生徒たちが自尊感情を醸成し、自他の人権を大切にしようとする意識や意欲、実践的な行動力を養う。
- (イ) 様々な人権課題について理解と認識を深め、自らの課題として偏見や差別の解消に努めることができる能力や態度を育てる。
- (ウ) 学級活動や縦割り活動を通して、認め合う集団づくりを目指す。

(4) 進路指導

- (ア) 系統立てた進路学習を通して、自分の生き方についての見通しを持たせる。
- (イ) 将来の目標を持ち、学ぶことの意義を理解させ、主体的な学習態度を育成する。
- (ウ) 職場体験等を通して、職業生活の実態を知り、正しい勤労観を身に付ける。
- (エ) 将来設計のための情報提供を行い、主体的に進路選択する力を育む。

(5) 体育・健康に関する指導

- (ア) 様々な運動の経験を通して、運動の楽しさやよさを味わわせ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成する。
- (イ) 健康教育(学校保健, 学校安全, 学校給食(食育))などの健康等に関する指導の充実を図り、健康に生活することの大切さを理解し、実践する力を身に付ける。

(6) 特別支援教育

一人一人の教育的ニーズを把握し、その能力を最大限に伸ばすため、適切な指導や必要な支援を推進し、自立や社会参画に主体的に取り組む意欲と能力を身に付ける。

(7) 園・小・中連携教育

各園校での取組や子どもの様子を共有し、本村の子どもの教育を推進するとともに、校種間の円滑な接続を図るため、学習指導内容や生徒指導等の情報を積極的に交流する。

(8) 部活動

- (ア) スポーツや文化に親しませ、学習意欲の向上や責任感・連帯感を育み、目標を持って主体的に練習することにより、自主・自立の態度を育成する。
- (イ) 達成感や成就感を味わわせ、生徒の人格のよりよい発達を目指す。

(9) 今日の課題への対応

(ア) 子どもたちが安心して学校生活が送れるように、生徒との信頼関係を築き、家庭・地域と連携しながら、いじめ・虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努める。

(イ) キャリア教育の取組を充実し、自分の将来に夢や希望を持って意欲的に学び、生徒が肯定的に自己理解を深め、将来の生き方や生活を考え、社会で自立して生きていく力を身に付ける。

5 学級編制

学 年	1年	2年	3年	杉の秀1 (知的)	合 計
男 子		4	3	2	11
女 子		3	5	0	11
計		7	8	2	22

6 授業日数及び授業時数

(1) 年間授業日数 (予定)

月	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3	計
1年	16	18	22	14	20	21	19	17	16	18	17	198
2年	18	18	22	14	20	21	19	17	16	18	17	200
3年	18	18	22	14	20	21	19	17	16	18	11	194

(2) 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の授業時数

教 科	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 体	技 術・ 家 庭	英 語	道 徳	特 別 活 動	総 習 合 的 時 間 学 習	計
1年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	1015
2年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1015
3年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	1015